

特許で何ができ、何がわかるか 依頼講演

【発表番号】 A1001

【登録タイトル】 研究者弁理士から見た知財のチカラ

【一般向け解説概要】

産業的に有用な発明について特許を受けると、その技術の独占的利用により経済的利益を受けることができる。しかし、大学での発明は基礎的なものが多く、産業に直結するものは少ない。産業的に応用されにくい基礎的な発明について特許を受けても、多大の経費がかかり研究費獲得に役立たない。

特許を調べ国別に比較するとその国の研究の重点がわかる。レーザ蛍光法に関する登録特許を題材に、特許における日米比較を試みた。日本は流れ系や顕微鏡に強く、米国は原子分子と生体に強い。日本では最近研究の発展が止まっているが、アメリカでは生体応用が加速している。

【発表者（○；登壇者／下線；連絡担当者）】 小川弁理士事務所・九大名誉教授 ○小川禎一郎

〒600-8402 京都市下京区大江町5 3 2-4 0 1、電話:075-352-1197、メール:ogawa-t@mwa.biglobe.ne.jp

大学でなされる発明は基礎的なものが多く、産業上の応用に直結するものは少ない。近年大学からの出願が増加したが、必ずしも経済的利益をもたらしていない。利益を上げた例は、ソフト関係、材料、医薬の発明が多い。これらの分野は、基礎科学と産業との間の溝が小さいと思われる。特許の出願と維持には多大の経費を要し、特許を持っていても利用されないときは金食い虫となる。従って、大学が基礎的な研究発明について特許出願をする際には、出願目的を十分検討する必要がある。

レーザ蛍光法の登録特許は、日本は1986年頃から登録が伸び現在まであまり大きな年次変化がない。これに対し米国ではほぼ同じ頃から登録が伸び出しているが、2000年代に入ってから伸びが顕著である。内容を比較すると、左図（縦軸単位は特許数）のように、日本は流れ系や顕微鏡に強く、米国は原子分子と生体に強い。日本の最近の停滞に比べ、アメリカでは医学的応用を目指した生体研究が加速している。もしレーザ蛍光法技術の発展が病気の診断・治療技術の革新へと進むとすれば、日本は米国に大きな後れをとることが予想される。

